

リフレッシュプラン

参加者を募集します

今年度のリフレッシュプランは、国内・海外あわせて4コースをご案内いたします。
この事業は、福祉施設でご活躍されている皆様にひとときの休息を提供して、おおいにリフレッシュしていただき今後の活力としていただくことを目的とした事業です。
また、長期在会者の参加につきましては、旅行代金の一部を助成いたします。
申込方法など詳しくは、パンフレットを同封いたしましたので、ご覧になって申し込み下さい。



第1弾

リフレッシュプラン IN 台湾(台北)3日間

- ◎日 程 平成25年7月26日(金)～7月28日(日)
- ◎旅行代金 65,800円(会員またはその家族)
- ◎募集定員 40人
- ◎申込締切 平成25年6月21日(金)(定員になり次第締切)

第2弾

リフレッシュプラン IN 屋久島3日間

- ◎日 程 平成25年10月26日(土)～10月28日(月)
- ◎旅行代金 94,800円(会員またはその家族)
- ◎募集定員 40人
- ◎申込締切 平成25年9月20日(金)(定員になり次第締切)

第3弾

リフレッシュプラン IN イタリア6日間

- ◎日 程 平成25年11月20日(水)～11月25日(月)
- ◎旅行代金 122,000円(会員またはその家族)
- ◎募集定員 40人

第4弾

リフレッシュプラン IN 沖縄(八重山五島)3日間

- ◎日 程 平成26年1月24日(金)～1月26日(日)
- ◎旅行代金 103,800円(会員またはその家族)
- ◎募集定員 40人
- ◎申込締切 平成25年12月20日(金)(定員になり次第締切)

第45回 施設職員ソフトボール大会

今年度のソフトボール大会は、5月16日(木)・17日(金)、舞洲スポーツアイランド運動広場で開催いたします。
参加希望されるチームは、次の要領で行いますので、確認の上お申し込み下さい。

- 日 時: 平成25年5月16日(木)・17日(金) 午前8時～午後5時
- 場 所: 舞洲スポーツアイランド 運動広場
- 実施方法: ①16日または17日のいずれか1日にエントリーして下さい。
②各日とも最大24チームまで、先着順で受付をおこないます。
③それぞれの日で優勝決定戦を行います。(各日優勝チーム同士の対戦は行いません)
④雨天となった日の試合は延期とし、10月に開催する予定です。

- 参加条件: チームは、施設職員の男女混合チームで、編成して下さい。
また、試合方法は、出場選手の9人の内、常時3人の女性が出場しなければなりません。ただし、50歳以上の男性は、女性3人の内2人まで代えることができます。

なお、安全確保のため打者・走者のヘルメット及び捕手のマスクは必ずご用意下さい。ご用意いただけない場合は、ご参加いただけません。またプロテクターもできるだけご用意下さい。

**注)DHの取扱い ◎女性または代替の50歳以上の男性 ・DHになれるのは女性または50歳以上の男性
◎上記以外の選手 ・どなたでもDHになれます。**

- 参加申込: 4月25日(木)までに、チーム名簿(20人以内)をそろえて共済会までお申し込み下さい。FAX・e-mail・郵送・窓口にて受付します。チーム名簿にはチーム名、代表者、連絡先、選手名、性別、年齢を必ずご記入下さい。
※チーム名簿のひな形を共済会ホームページに掲載していますので、ご自由にお使い下さい。

- 参加費: 一人 1,000円 (組合せ抽選会の時に徴収させていただきます)

- 抽選会: 5月8日(水)午後3時から組合せ抽選と当日の打合せを行いますので、参加チームの代表者は、大阪府社会福祉会館5階505会議室にお集まり下さい。

- 保険加入: 参加者に対して、共済会が行事保険(お見舞い金支給)に加入します。なお、保険料は共済会が負担いたします。

※ソフトボール大会の参加申込にあたり、いただきます個人情報については、ソフトボール大会にかかる業務以外には利用いたしません。



共済会だより

April 2013
vol.143



理事長あいさつ

一般財団法人へ移行しました

新緑の候 会員の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

また、平素は、本会各般の事業に格別のご協力を賜わり厚くお礼申しあげます。

本会は、昭和34年7月に民間社会福祉事業従事者の処遇改善並びに社会福祉事業の人材確保等を支援する事業を開始し、同年11月財団法人としての設立認可を受け、以来、54年、現在に至るまで公益法人として退職給付事業、福利厚生事業等を行ってまいりました。しかしながら平成20年12月に「公益法人改革関連三法」が施行され、この法律への対応のため、本会役員等による「公益法人改革検討委員会」を設置し、約3年にわたり鋭意検討を行い、今般、大阪府「公益認定等委員会」の移行認可等の手続きを経て、平成25年4月に一般財団法人として活動することとなりました。

一般財団法人となりまして、も、「社会福祉事業従事者の生活の安定並びにその福利厚生を充実することが、福祉の発展に寄与する」との理念のもと、制度・事業については財団法人時代の事業を継承し、さらなる事業の発展に努力してまいる所存でございます。

つきましては、引き続き、会員皆様のご支援・ご協力をお願い申し上げます。

平成25年4月

一般財団法人 大阪民間社会福祉事業従事者共済会
理事長 高岡 國士

◎平成25年度事業計画

平成25年3月25日開催の第4回理事会・評議員会におきまして、平成25年度の事業計画が承認されました。

【事業計画 概要】

①退職給付金給付事業

正確かつ迅速な対応に努め、業務を滞りなく円滑に遂行してまいります。

②福利厚生事業

基本的には、従前の事業を継続します。ただし、貸付事業については、新規の貸出を停止させていただきます。

③退職給付金積立金の運用について

非営利型法人となるため、非課税団体向けのファンドから課税団体向けのファンドへ移管し、資産配分については、変動の大き

い株式から国内債券にシフトして基金運営の安定化を図る配分にさせていただきます。

④公益目的支出計画について

財団法人としての最終年度における正味財産額を平成25年度から期間を設けて消費しなければなりません。

本会は、大阪府社会福祉協議会に寄付を行うことが決定しており、これにかかる計画の実施期間については、正味財産額(平成24年度決算)が確定後に、決定することとなります。



広報「共済会だより」 第143号
発行日: 2013年4月1日



〒542-0012 大阪市中央区谷町7丁目4番15号
TEL 06-6761-4444(代表) FAX 06-6763-4444
E-mail info@kyosaikai.or.jp
Homepage http://kyosaikai.or.jp/